

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

サーバが、クライアントが送信したタイプ識別子および／またはサービス識別子およびユーザー身分情報を受信するステップと、

前記サーバは前記ユーザー身分情報に基づき、ログインユーザーが受信した前記タイプ識別子および／または前記タイプ識別子の数を判断し、判断結果に基づき、前記ログインユーザーのアクセスを許可するか否かを確認するステップとを備え、

クライアントはログインユーザーがアクセスした各アプリケーションのために、当該アプリケーションに対応するタイプ識別子および／またはサービス識別子を生成し、

前記タイプ識別子が、アプリケーションの属するタイプを識別し、

前記サービス識別子が、アプリケーションを唯一識別することを特徴とするユーザーのアクセス許可の方法。

【請求項 2】

前記ログインユーザーが受信した前記タイプ識別子および／または前記タイプ識別子の数を判断し、判断結果に基づき、前記ログインユーザーのアクセスを許可するか否かを確認するステップが、

前記ログインユーザーが受信した前記タイプ識別子の総数より予め設定したタイプ数より大きいか否かを判断し、予め設定したタイプ数より大きないと確認した場合、前記ユーザーアクセスを許可するか、

または、

前記ログインユーザーが受信した前記サービス識別子の総数が予め設定したサービス総数より大きいか否かを判断し、予め設定したサービス総数より大きないと確認した場合、前記ユーザーアクセスを許可するか、

または、

前記ログインユーザーが受信した前記サービス識別子と前記タイプ識別子数の和が予め設定したアクセス総数より大きいか否かを判断し、予め設定したアクセス総数より大きないと確認した場合、前記ユーザーアクセスを許可することを特徴とする請求項 1 に記載のユーザーのアクセス許可の方法。

【請求項 3】

前記クライアントが、前記アプリケーションに対応するタイプ識別子および／またはサービス識別子を生成後、かつ、前記クライアントが前記タイプ識別子および／または前記サービス識別子をサーバへ送信する前に、

クライアントが生成した複数の同タイプの識別子の1つを保留するステップをさらに備えることを特徴とする請求項 1 に記載のユーザーのアクセス許可の方法。

【請求項 4】

前記クライアントが、ログインユーザーのアクセスした各アプリケーションに、当該アプリケーションに対応するタイプ識別子および／またはサービス識別子を生成する前に、

前記クライアントがログインユーザーにアカウント情報を生成するステップと、

前記アカウント情報はユーザー身分を識別するステップとをさらに備え、

前記クライアントの生成したタイプ識別子および／またはサービス識別子のサーバへの送信は、

前記クライアントが生成したタイプ識別子および／またはサービス識別子およびアカウント情報をサーバへ送信するステップを備えることを特徴とする請求項 1 に記載のユーザーのアクセス許可の方法。

【請求項 5】

前記クライアントが生成したタイプ識別子および／またはサービス識別子およびアカウント情報をサーバへ送信後、かつ、前記サーバが前記ユーザー身分情報に基づき、前記ログインユーザーが受信した前記タイプ識別子および／または前記タイプ識別子の数を判断する前に、

前記サーバが予め設定したログイン条件に基づき、受信した前記アカウント情報有効で

10

20

30

40

50

あるか否かを判断するステップをさらに備え、

前記サーバが前記ユーザー身分情報に基づく、前記ログインユーザーが受信した前記タイプ識別子および／または前記タイプ識別子の数への判断は、

前記アカウント情報が有効であると確認した場合、前記サーバは前記ユーザー身分情報に基づき、前記ログインユーザーが受信した前記タイプ識別子および／または前記タイプ識別子の数を判断するステップを備えることを特徴とする請求項4に記載のユーザーのアクセス許可の方法。

【請求項6】

許可ユーザーのアクセス許可を確認後、

前記サーバが受信した前記タイプ識別子および／またはサービス識別子およびアカウント情報に基づき、トークンを生成し、トークンの有効期限を確認するステップと、

前記トークンをクライアントへ送信するステップとをさらに備えることを特徴とする請求項4に記載のユーザーのアクセス許可の方法。

【請求項7】

クライアントが送信したタイプ識別子および／またはサービス識別子およびユーザー身分情報を受信し、前記ユーザー身分情報に基づき、前記ログインユーザーが受信した前記タイプ識別子および／または前記タイプ識別子の数を判断し、判断結果に基づき、前記ログインユーザーのアクセスを許可するか否かを確認するサーバと、

ログインユーザーがアクセスした各アプリケーションに、当該アプリケーションに対応するタイプ識別子および／またはサービス識別子を生成する前記クライアントとを備え、

前記タイプ識別子は、アプリケーションが属するタイプを識別し、前記サービス識別子は、アプリケーションを唯一識別することを特徴とするユーザーのアクセス許可システム。

【請求項8】

ログインユーザーがアクセスした各アプリケーションのために、当該アプリケーションに対応するタイプ識別子および／またはサービス識別子を生成する生成ユニットと、

前記生成ユニットが生成するタイプ識別子および／またはサービス識別子およびユーザー身分情報をサーバへ送信する送信ユニットとを備え、

前記タイプ識別子が、アプリケーションの属するタイプを識別し、前記サービス識別子が、アプリケーションを唯一識別することを特徴とするクライアント。

【請求項9】

クライアントが送信したタイプ識別子および／またはサービス識別子およびユーザー身分情報を受信する受信ユニットと、

前記ユーザー身分情報に基づき、前記ログインユーザーが受信した前記タイプ識別子および／または前記タイプ識別子の数を判断する判断結果に基づき、前記ログインユーザーのアクセスを許可するか否かを確認する判断ユニットとを備え、

前記タイプ識別子が、アプリケーションの属するタイプを識別し、前記サービス識別子が、アプリケーションを唯一識別することを特徴とするサーバ。

【請求項10】

前記受信ユニットはさらに、クライアントが送信したログインユーザーのために生成した、ログインユーザーの身分を識別するアカウント情報を受信し、

前記サーバは、

予め設定したログイン条件に基づき、前記アカウント情報有効であるか否かを判断するアカウント判断ユニットを備え、

前記判断ユニットは、前記アカウント情報が有効であると確認した場合、受信した前記タイプ識別子および／またはサービス識別子を判断することを特徴とする請求項9に記載のサーバ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

10

20

30

40

50

本出願は、2011年12月01日に中国特許局に提出し、出願番号が201110393869.3であり、発明名称が「ユーザーのアクセス許可の方法、クライアント、サーバおよびシステム」である中国特許出願を基礎とする優先権を主張し、その開示の総てをここに取り込む。

本発明はコンピュータ応用技術分野に関し、特にユーザーのアクセス許可の方法、システム、クライアントおよびサーバに関する。

【背景技術】

【0002】

現在、インターネットは人々の日常生活に深く関わっており、Web操作システムは人々がインターネットを使用する過程において、欠かすことのできないアプリケーションである。

Web操作システムは主に以下の2種類の方法を提供し、ユーザーをサーバにアクセスさせる。

【0003】

第1種類目として、ユーザーは、クライアント、即ち一般PCにおいて、Web操作システムが提供するブラウザにより、サーバにアクセスする。

【0004】

第2種類目として、アプリケーション・プログラミング・インターフェース(Application Programming Interface, API)により、各種移動端末において柔軟で多様なクライアントアプリケーションを開発する。

ユーザーに開放するAPIの助けで開発した多種操作システム環境において動作可能なクライアントアプリケーションは、サーバにアクセスする。

これらの移動端末は、携帯電話、タブレットPC、専門的な携帯用デバイス等の異なるタイプのモバイルデバイスを含む。

【0005】

Web操作システムは、上述の2種類混合モデルのサービスを提供して初めて、幅広いユーザーのニーズを満たすことができることは明らかである。

【0006】

ユーザーが、一般PCまたはモバイルデバイスにあろうとも、アクセスモデルによりサーバにアクセスする場合、サーバはユーザー身分および使用権限に対する認証と判断を行わなければならない。

従来技術において、通常は、ユーザーがログインする場合、ユーザーの身分およびこのユーザーが使用可能な関連機能の使用権限に対する静的認証を行う。

これにより、ユーザーの各種応用シーンにおけるユーザー情報同期、共有を保証する。

かつ、認証結果に基づき、このユーザーが某種機能を使用する権利がある否かを判断する。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

しかし、本発明人は、従来技術において、ユーザーがログインする場合にのみ静的認証を行う。

また、ユーザーがサーバにアクセスする過程において、ユーザーが某アプリケーションを使用する権利があるか否かを判断できなければ、ユーザーアクセス過程において、ユーザーがサーバに引き続きアクセスすることを許可するか否かを判断できないことを発見した。

【0008】

本発明の課題は、ユーザーがサーバにアクセスする過程において、ユーザーが引き続きアクセスすることを許可するか否かを判断できないという問題を解決するユーザーのアクセス許可の方法を提供することである。

【課題を解決するための手段】

10

20

30

40

50

【0009】

ユーザーのアクセス許可の方法は、サーバが、クライアントが送信したタイプ識別子および／またはサービス識別子およびユーザー身分情報を受信するステップと、前記サーバが前記ユーザー身分情報に基づき、前記ログインユーザーが受信した前記タイプ識別子および／または前記タイプ識別子の数を判断し、判断結果に基づき、前記ログインユーザーのアクセスを許可するか否かを確認するステップとを備え、前記クライアントは、ログインユーザーがアクセスした各アプリケーションのために、当該アプリケーションに対応するタイプ識別子および／またはサービス識別子を生成し、前記タイプ識別子は、アプリケーションが属するタイプを識別し、前記サービス識別子は、アプリケーションを唯一識別する。

10

【0010】

ユーザーのアクセス許可システムは、クライアントが送信したタイプ識別子および／またはサービス識別子およびユーザー身分情報を受信し、前記ユーザー身分情報に基づき、前記ログインユーザーが受信した前記タイプ識別子および／または前記タイプ識別子の数を判断して、判断結果に基づき、前記ログインユーザーのアクセスを許可するか否かを確認するサーバと、ログインユーザーがアクセスした各アプリケーションのために、当該アプリケーションに対応するタイプ識別子および／またはサービス識別子を生成する、前記クライアントとを備え、前記タイプ識別子は、アプリケーションが属するタイプを識別し、前記サービス識別子は、アプリケーションを唯一識別する。

20

【0011】

クライアントは、ログインユーザーがアクセスした各アプリケーションのために、当該アプリケーションに対応するタイプ識別子および／またはサービス識別子を生成する、生成ユニットと、前記生成ユニットが生成するタイプ識別子および／またはサービス識別子およびユーザー身分情報をサーバへ送信する、送信ユニットとを備え、前記タイプ識別子は、アプリケーションが属するタイプを識別し、前記サービス識別子は、アプリケーションを唯一識別する。

【0012】

サーバは、クライアントが送信したタイプ識別子および／またはサービス識別子およびユーザー身分情報を受信する、受信ユニットと、前記ユーザー身分情報に基づき、前記ログインユーザーが受信した前記タイプ識別子および／または前記タイプ識別子の数を判断する。

30

判断結果に基づき、前記ログインユーザーのアクセスを許可するか否かを確認する、判断ユニットとを備え、前記タイプ識別子は、アプリケーションが属するタイプを識別し、前記サービス識別子は、アプリケーションを唯一識別する。

【発明の効果】**【0013】**

本発明が提供する実施形態によれば、ユーザーがサーバにアクセスする過程において、ユーザーがアクセスしたアプリケーションのタイプ数および／またはがアクセスしたアプリケーション数に基づき、このユーザーがサーバに引き続きアクセスすることを許可するか否かを判断する。

40

本発明の方法が、ユーザーがサーバにアクセスする過程において、判断ユーザーが引き続きアクセスすることを許可するか否かをする問題解決できることは明らかである。

【図面の簡単な説明】**【0014】**

【図1】本発明に係る実施形態におけるユーザーのアクセス許可の方法のフローを示す図。

【図2】本発明に係る実施例1における第1種ユーザーのアクセス許可の方法のフローを示す図。

【図3】本発明に係る実施例2における第2種ユーザーのアクセス許可の方法のフローを示す図。

50

【図4】本発明に係る実施例3における第3種ユーザーのアクセス許可の方法のフローを示す図。

【図5】本発明に係る実施形態におけるユーザーのアクセス許可システムの構造を示す図。

【図6】本発明に係る実施形態におけるクライアントの構造を示す図。

【図7】本発明に係る実施形態におけるサーバの構造を示す図。

【発明を実施するための形態】

【0015】

本発明に係る実施形態は、ユーザーがサーバにアクセスする過程において、ユーザーがアクセスしたアプリケーションのタイプ数および／またはアクセスするアプリケーション数に基づき、このユーザーがサーバに引き続きアクセスすることを許可するか否かを判断するユーザーのアクセス許可の方法を提供する。

10

図1に示す具体的な実施過程は、以下のステップ11とステップ12を備える。

【0016】

ステップ11において、サーバは、クライアントが送信したタイプ識別子および／またはサービス識別子およびログインユーザーのユーザー身分情報を受信する。

ここで、クライアントはログインユーザーがアクセスした各アプリケーションのために、このアプリケーションに対応するタイプ識別子および／またはサービス識別子を生成する。

20

ここで、タイプ識別子は、アプリケーションが属するタイプを識別し、サービス識別子は、アプリケーションを唯一識別する。

【0017】

ステップ12において、サーバは、ユーザー身分情報に基づき、ログインユーザーが受信したタイプ識別子および／またはタイプ識別子の数を判断する。

判断結果に基づき、ログインユーザーのアクセスを許可するか否かを確認する。

【0018】

具体的に、ステップ12における判断結果に基づく、ログインユーザーのアクセスを許可するか否かの確認は、

ユーザーが、受信したタイプ識別子の総数が予め設定したタイプ数より大きいか否かを判断し、予め設定したタイプ数より大きくないと確認した場合、ユーザーアクセスを許可する。

30

または、ユーザーが受信したサービス識別子の総数が予め設定したサービス総数より大きいか否かを判断し、予め設定したサービス総数より大きくないと確認した場合、ユーザーアクセスを許可する。

または、ユーザーが受信したサービス識別子とタイプ識別子数の和が予め設定したアクセス総数より大きいか否かを判断し、予め設定したアクセス総数より大きくないと確認した場合、ユーザーアクセスを許可する。

40

【0019】

好ましくは、サーバ側の操作を減少させるため、ステップ11とステップ12間ににおいて、クライアントが生成した複数の同タイプの識別子の1つを保留するステップをさらに備える。

40

【0020】

好ましくは、現在の登録ユーザーを合法ユーザーとするか否かをより良く判断するため、ステップ11の前に、クライアントがログインユーザーにアカウント情報を生成するステップと、アカウント情報がユーザー身分を識別するステップとをさらに備える。

この時、ステップ12が実行する具体的な内容は、クライアントが生成したタイプ識別子および／またはサービス識別子、アカウント情報およびユーザー身分情報をサーバへ送信することである。

50

【0021】

好ましくは、現在の登録ユーザーを合法ユーザーとするか否かをより正確に判断するた

50

め、クライアントが生成したタイプ識別子および／またはサービス識別子およびアカウント情報サーバへ送信後、かつサーバがユーザー身分情報に基づき、ログインユーザーが受信したタイプ識別子および／またはタイプ識別子の数を判断する前に、サーバが予め設定したログイン条件に基づき、受信したアカウント情報有効であるか否かを判断するステップをさらに備える。

この時、アカウント情報が有効であると確認した場合、判断過程を実行する。

【0022】

好みしくは、同一ユーザーが異なる時間にサーバにアクセスする場合に行う合法性認証の操作を簡略化するため、ユーザーの初回ログイン、かつサーバがこのユーザーにアプリケーションに引き続きアクセスできると確認後、受信しているユーザーに提供するためのタイプ識別子および／またはサービス識別子およびアカウント情報に基づき、トークンを生成し、トークンの有効期限を確認する。

10

かつ、トークンをクライアントへ送信する。

このユーザーが他の時間に再度サーバにログインする場合、サーバにアクセスすると同時にサーバへトークンを送信する。

サーバが受信したトークン期限が切れていないと判断する場合、ユーザーが引き続きアクセスすることを許可する。

これにより、ユーザー身分の合法性認証の過程と時間を大幅に減少できることは明らかである。

【0023】

20

以下に具体的な実施形態を例に挙げ、詳細に記述する。

【実施例1】

【0024】

本発明に係る実施例1は、第1種ユーザーのアクセス許可の方法を提供しており、図2に示す、具体的な実施過程は、以下のステップ201からステップ204を備える。

【0025】

ステップ201において、クライアントは、ログインユーザーがこの度アクセスする各アプリケーション全てにタイプ識別子およびこのログインユーザーのユーザー身分情報を割り当てる。

30

アプリケーションが属するタイプを識別するユーザーのタイプ識別子を以下ログインユーザーと略す。

【0026】

ステップ202において、クライアントは、生成したタイプ識別子およびユーザー身分情報をサーバへ送信する。

【0027】

ステップ203において、サーバはユーザー身分情報に基づき、このユーザーが受信したタイプ識別子の総数が予め設定したタイプ数より大きいか否かを判断する。

予め設定したタイプ数より大きくなないと確認した場合、ステップ204にスキップする。

【0028】

40

ステップ204において、ユーザーが引き続きアクセスすることを許可する。

【実施例2】

【0029】

本発明に係る実施例2は、第2種ユーザーのアクセス許可の方法を提供し、図3に示す具体的な実施過程は、以下のステップ301からステップ304を備える。

【0030】

50

ステップ301において、クライアントは、ログインユーザーがこの度アクセスする各アプリケーション全てにサービス識別子およびこのログインユーザーのユーザー身分情報を割り当てる。

サービス識別子は、アプリケーションを唯一識別する。

ログインユーザーを以下ユーザーと略す。

【0031】

ステップ302において、クライアントは、生成したサービス識別子およびユーザー身分情報をサーバへ送信する。

【0032】

ステップ303において、サーバはユーザー身分情報に基づき、このユーザーが受信したサービス識別子の総数が予め設定したサービス総数より大きいか否かを判断する。

予め設定したサービス総数より大きくないと確認した場合、ステップ304にスキップする。

10

そうでなければ、ユーザーが引き続きアクセスすることを禁止する。

【0033】

ステップ304において、ユーザーが引き続きアクセスすることを許可する。

【実施例3】

【0034】

本発明に係る実施例3は、第3種ユーザーのアクセス許可の方法を提供し、図4に示す具体的な実施過程は、以下のステップ401からステップ404を備える。

【0035】

ステップ401において、クライアントは、ログインユーザーがこの度アクセスする各アプリケーション全てにサービス識別子とタイプ識別子およびこのログインユーザーのユーザー身分情報を割り当てる。

20

ログインユーザーを以下ユーザーと略す。

【0036】

ステップ402において、クライアントは、生成したサービス識別子とタイプ識別子およびユーザー身分情報をサーバへ送信する。

【0037】

ステップ403において、サーバはユーザー身分情報に基づき、このユーザーが受信したサービス識別子の総数が予め設定したサービス総数より大きいか否かを判断する。

予め設定したサービス総数より大きくないと確認した場合、ステップ404にスキップする。

30

そうでなければ、ユーザーが引き続きアクセスすることを禁止する。

または、サーバは、受信したタイプ識別子の総数が予め設定したタイプ数より大きいか否かを判断する。

予め設定したタイプ数より大きくないと確認した場合、ステップ404にスキップする。

そうでなければ、ユーザーが引き続きアクセスすることを禁止する。

または、サーバは、受信したタイプ識別子とサービス識別子の数の合計がアクセス数より大きいか否かを判断する。

アクセス数より大きくないと確認した場合、ステップ404にスキップする。

40

そうでなければ、ユーザーが引き続きアクセスすることを禁止する。

【0038】

ステップ404において、ユーザーがアクセスすることを許可する。

【0039】

好みしくは、ユーザーにアクセスする権利があるか否かをより正確に判断するため、ステップ201、ステップ301またはステップ401において、クライアントはさらにログインユーザーにアカウント情報を生成できる。

そして、ステップ202、ステップ302またはステップ402において、クライアントはさらに、このアカウント情報を共にサーバへ送信しなければならない。

そして、ステップ202、ステップ302またはステップ402実行後、ステップ203、ステップ303またはステップ403実行前にさらに、サーバがアカウント情報を受

50

信後、まずこのアカウント情報に基づき、このアカウント情報に対応するログインユーザーにアクセスする権利があるか否かを確認する。

権利があると確認した場合、ステップ203、ステップ303またはステップ403を引き続き実行するステップと；そうでなければ、ユーザーにアクセスする権利がないことを確認する。

即ち、ユーザーが引き続きアクセスすることを禁止するステップとを備える。

【0040】

好ましくは、サーバの作業を簡略化するため、ステップ201またはステップ401実行後、かつステップ202またはステップ402実行前に、クライアントが生成した複数の同タイプの識別子の1つを保留できる。

ステップ202またはステップ402において、クライアントは簡略化後のタイプ識別子をサーバへ送信する。

【0041】

好ましくは、同一ユーザーが異なる時間幅において、サーバに繰り返しアクセスする場合、サーバが毎回このユーザー合法性に対する認証を実行しなければならない操作を簡略化するため、上述した全実施例のユーザーがアクセスしたことを許可するステップを実行後、サーバはアカウント情報、タイプ識別子およびサービス識別子に基づき、トークンを生成でき、かつトークンに有効期限を設定する。

かつ、生成したトークンをクライアントへ送信する。

ユーザーが再度サーバにアクセスする場合、クライアントはこのユーザーに対応するトークンをサーバへ直接送信する。

サーバはこのトークンに基づき、このクライアントがアクセスした権利があることを確認する。

ユーザーが自動的にサーバからログアウトまたはトークン期限が切れる場合、サーバは、このユーザーにはアクセスする資格が無いと認識する。

サーバが、ユーザーがアクセスしたことを許可しない場合、クライアントへアクセス禁止トークンを送信できる。

【0042】

好ましくは、上述した全実施例において、さらに異なるアカウント情報に基づき、異なるタイプ数、異なるアクセス数および異なるサービス総数を設定できる。

さらに、タイプ数、アクセス個数およびサービス総数を同じに設定できる。

【0043】

好ましくは、上述した全実施例において、クライアントのアプリケーションへのタイプ識別子の割り当ては以下の実施方法を参照できる。

【0044】

ユーザーがP C ブラウザによりサーバにアクセスする場合、全てのアクセスしたアプリケーションに同タイプ識別子を割り当てることができる。

ユーザーがクライアントのA P I インターフェースによりサーバにアクセスする場合、アクセスした各アプリケーションに異なるタイプ識別子を割り当てる。

【0045】

好ましくは、上述した全実施例において、クライアントのアプリケーションへのタイプ識別子の割り当ては以下の実施方法を参照できる。

【0046】

ユーザーが同一クライアントによりサーバの複数アプリケーションにアクセスする場合、各アプリケーションに他のアプリケーションと異なるサービス識別子を生成する。

ユーザーがクライアントのP C ブラウザによりサーバにアクセスする場合、サーバと毎回新しいチャット状態接続を確立する。

即ち、一問一答サービス識別子を生成する。

【0047】

図5は、本発明に係るユーザーのアクセス許可システムは、サーバ52と、クライアン

10

20

30

40

50

ト 5 1 とを備える。

サーバ 5 2 は、クライアントが送信したタイプ識別子および／またはサービス識別子および登録ユーザーのユーザー身分情報を受信する。

ユーザー身分情報に基づき、ログインユーザーが受信したタイプ識別子および／またはタイプ識別子の数を判断する。

判断結果に基づき、ログインユーザーのアクセスを許可するか否かを確認する。

ここで、タイプ識別子は、アプリケーションが属するタイプを識別し、サービス識別子は、アプリケーションを唯一識別する。

クライアント 5 1 は、ログインユーザーがアクセスした各アプリケーションのために、このアプリケーションに対応するタイプ識別子および／またはサービス識別子を生成する

10

【 0 0 4 8 】

クライアント 5 1 はさらに、生成した複数の同タイプの識別子の 1 つを保留する。

【 0 0 4 9 】

クライアント 5 1 はさらに、ログインユーザーに生成アカウント情報を生成する。

生成したタイプ識別子および／またはサービス識別子およびアカウント情報をサーバ 5 2 へ送信する。

アカウント情報はユーザー身分を識別する。

【 0 0 5 0 】

サーバ 5 2 はさらに、予め設定したログイン条件に基づき、アカウント情報有効であるか否かを判断する。

アカウント情報が有効であると確認した場合、サーバはユーザー身分情報に基づき、ログインユーザーが受信したタイプ識別子および／またはタイプ識別子の数を判断する。

【 0 0 5 1 】

サーバ 5 2 はさらに、受信したタイプ識別子および／またはサービス識別子およびアカウント情報に基づき、トークンを生成し、トークンの有効期限を確認する。

かつ、トークンをクライアント 5 1 へ送信する。

【 0 0 5 2 】

図 6 は、本発明に係るクライアントを示す。

このクライアントは、生成ユニット 6 1 と、送信ユニット 6 3 とを備える。

生成ユニット 6 1 は、ログインユーザーがアクセスした各アプリケーションのために、このアプリケーションに対応するタイプ識別子および／またはサービス識別子を生成する。

ここで、タイプ識別子は、アプリケーションが属するタイプを識別し、サービス識別子は、アプリケーションを唯一識別する。

送信ユニット 6 3 は、生成ユニット 6 1 が生成するタイプ識別子および／またはサービス識別子およびユーザー身分情報をサーバへ送信する。

【 0 0 5 3 】

クライアントは、生成ユニット 6 1 が生成した複数の同タイプの識別子の 1 つを保留する、保留ユニット 6 2 をさらに備える。

【 0 0 5 4 】

生成ユニット 6 1 はさらに、ログインユーザーにアカウント情報を生成する。

アカウント情報はユーザー身分を識別する。

【 0 0 5 5 】

送信ユニット 6 3 は具体的に、生成ユニット 6 1 が生成したタイプ識別子および／またはサービス識別子およびアカウント情報をサーバへ送信する。

【 0 0 5 6 】

図 7 に示す本発明に係るサーバは、受信ユニット 7 1 と、判断ユニット 7 3 とを備える。

受信ユニット 7 1 は、クライアントが送信したタイプ識別子および／またはサービス識

50

別子および登録ユーザーのユーザー身分情報を受信する。

ここで、タイプ識別子は、アプリケーションが属するタイプを識別し、サービス識別子は、アプリケーションを唯一識別する。

判断ユニット73は、ログインユーザーが受信したタイプ識別子および/またはタイプ識別子の数を判断する。

判断結果に基づき、ログインユーザーのアクセスを許可するか否かを確認する。

【0057】

受信ユニット71はさらに、クライアントが送信したログインユーザーに生成したアカウント情報を受信する。

アカウント情報はログインユーザーの身分を識別する。

10

【0058】

サーバはさらに、予め設定したログイン条件に基づき、アカウント情報有効であるか否かを判断する、アカウント判断ユニット72と、

アカウント判断ユニット72がアカウント情報は有効であると確認した場合、受信したタイプ識別子および/またはサービス識別子を判断する、判断ユニット73とを備える。

【0059】

サーバ52は、受信ユニット71が受信したタイプ識別子および/またはサービス識別子およびアカウント情報に基づき、トークンを生成し、トークンの有効期限を確認し、かつ、トークンをクライアントへ送信する、第1生成ユニット74をさらに備える。

【0060】

総じて、本願発明の有益な効果は、以下のようである。

本発明に係る実施形態が提供する方法を用いて、ユーザーがサーバにアクセスする過程において、ユーザーがアクセスしたアプリケーションのタイプ数および/またはがアクセスしたアプリケーションの総数、またはアクセスしたアプリケーションのタイプ数とアクセスしたアプリケーションの総数の和に基づき、このユーザーがサーバに引き続きアクセスすることを許可するか否かを判断する。

この方法は、ユーザーがサーバにアクセスする過程において、ユーザーが引き続きアクセスすることを許可するか否かを判断するという問題を解決できることは明らかである。

【0061】

本分野の技術者として、本発明の実施形態が、方法、システム或いはコンピュータプログラム製品を提供できるため、本発明は完全なハードウェア実施形態、完全なソフトウェア実施形態、またはソフトウェアとハードウェアの両方を結合した実施形態を採用できることがかわるはずである。

さらに、本発明は、一つ或いは複数のコンピュータプログラム製品の形式を採用できる。

この製品はコンピュータ使用可能なプログラムコードを含むコンピュータ使用可能な記憶媒体（ディスク記憶装置と光学記憶装置等を含むがそれとは限らない）において実施する。

【0062】

以上、本発明の実施形態の方法、装置（システム）、およびコンピュータプログラム製品のフロー図および/またはブロック図によって、本発明を説明した。

理解すべきことは、コンピュータプログラム指令によって、フロー図および/またはブロック図における各フローおよび/またはブロックと、フロー図および/またはブロック図におけるフローおよび/またはブロックの結合を実現できる。

プロセッサはこれらのコンピュータプログラム指令を、汎用コンピュータ、専用コンピュータ、組込み式処理装置、或いは他のプログラム可能なデータ処理装置設備の処理装置器に提供でき、コンピュータ或いは他のプログラム可能なデータ処理装置のプロセッサは、これらのコンピュータプログラム指令を実行し、フロー図における一つ或いは複数のフローおよび/またはブロック図における一つ或いは複数のブロックに指定する機能を実現する。

30

40

50

【0063】

これらのコンピュータプログラム指令は又、コンピュータ或いは他のプログラム可能なデータ処理装置を特定方式で動作させるコンピュータ読取記憶装置に記憶できる。

これによって、指令を含む装置はこのコンピュータ読取記憶装置内の指令を実行でき、フロー図における一つ或いは複数のフローおよび／またはブロック図における一つ或いは複数のブロックに指定する機能を実現する。

【0064】

これらコンピュータプログラム指令はさらに、コンピュータ或いは他のプログラム可能なデータ処理装置設備に実装もできる。

コンピュータプログラム指令が実装されたコンピュータ或いは他のプログラム可能設備は、一連の操作ステップを実行することによって、関連の処理を実現し、コンピュータ或いは他のプログラム可能な設備において実行される指令によって、フロー図における一つ或いは複数のフローおよび／またはブロック図における一つ或いは複数のブロックに指定する機能を実現する。

【0065】

上述した実施例の技術的な解決手段を改造し、或いはその中の一部の技術要素を置換することもできる。

そのような、改造と置換は本発明の各実施例の技術の範囲から逸脱するとは見なされない。

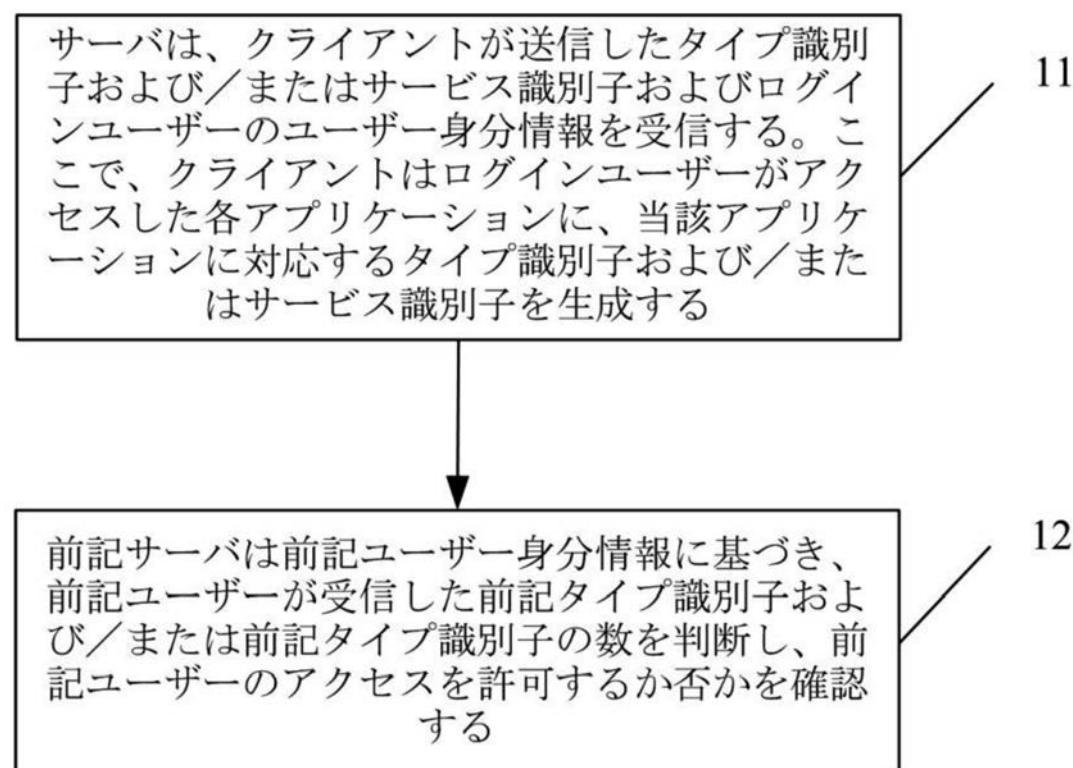
【0066】

無論、当業者によって、上述した実施形態に記述された技術的な解決手段を改造し、或いはその中の一部の技術要素を置換することもできる。

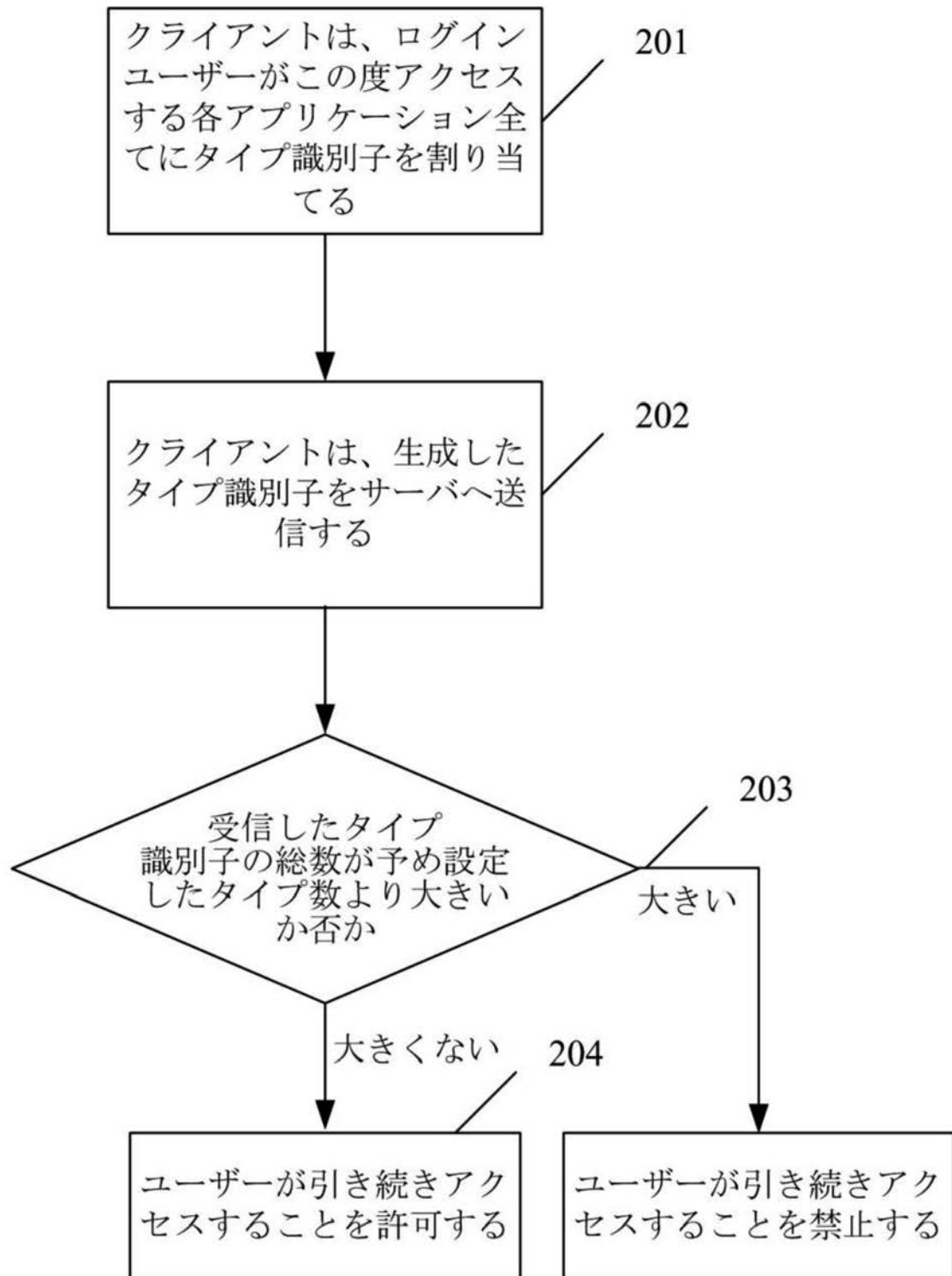
そのような、改造と置換は本発明の各実施例の技術の範囲から逸脱するとは見なされない。

そのような改造と置換は、すべて本発明の請求の範囲に属する。

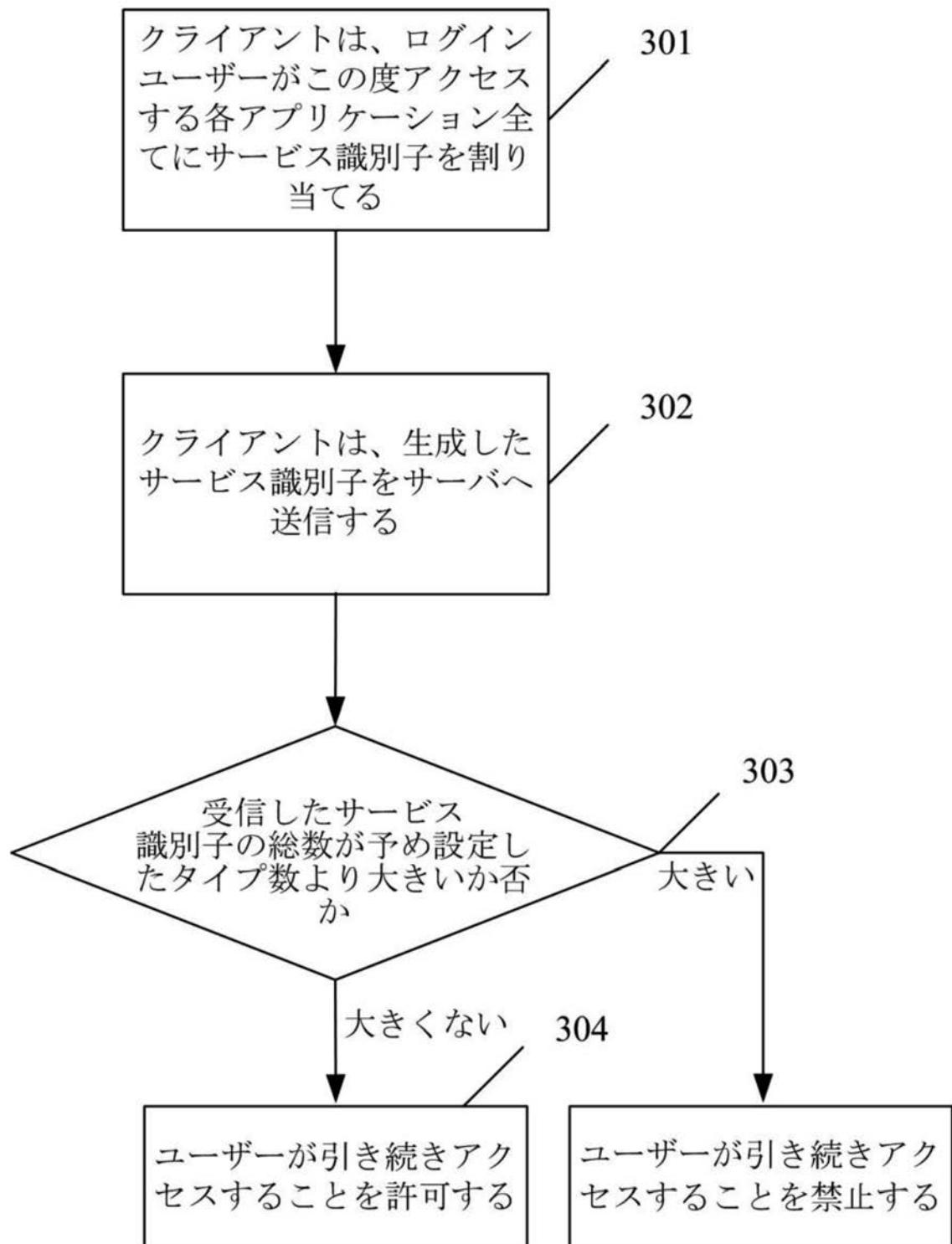
【図1】



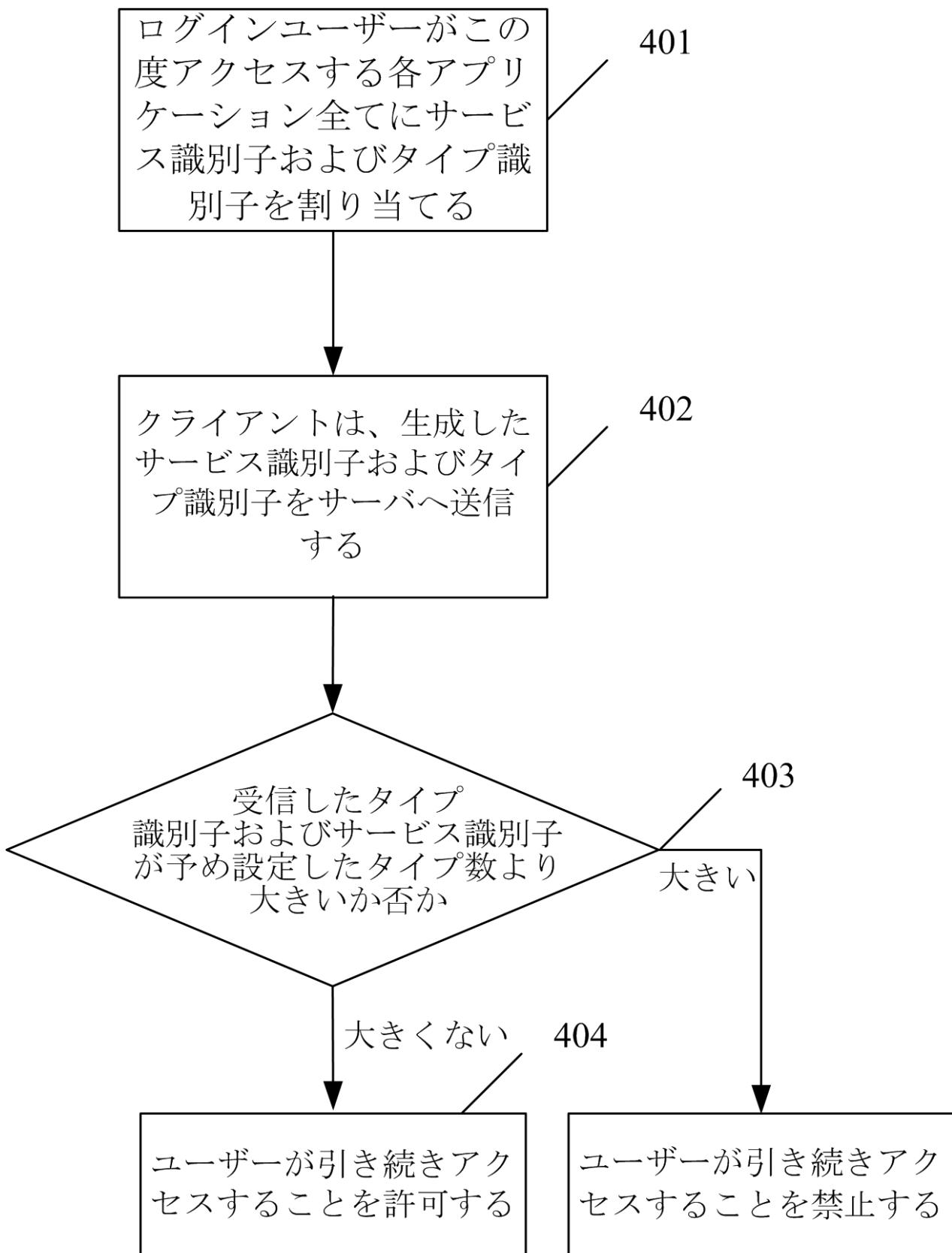
【図2】



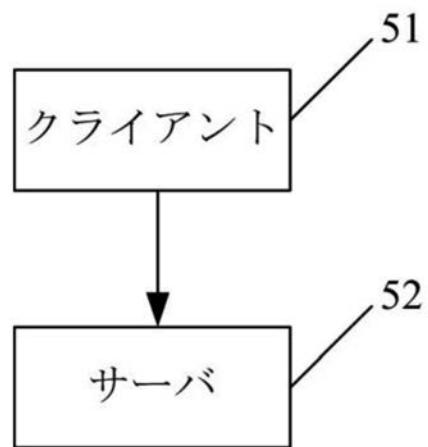
【図3】



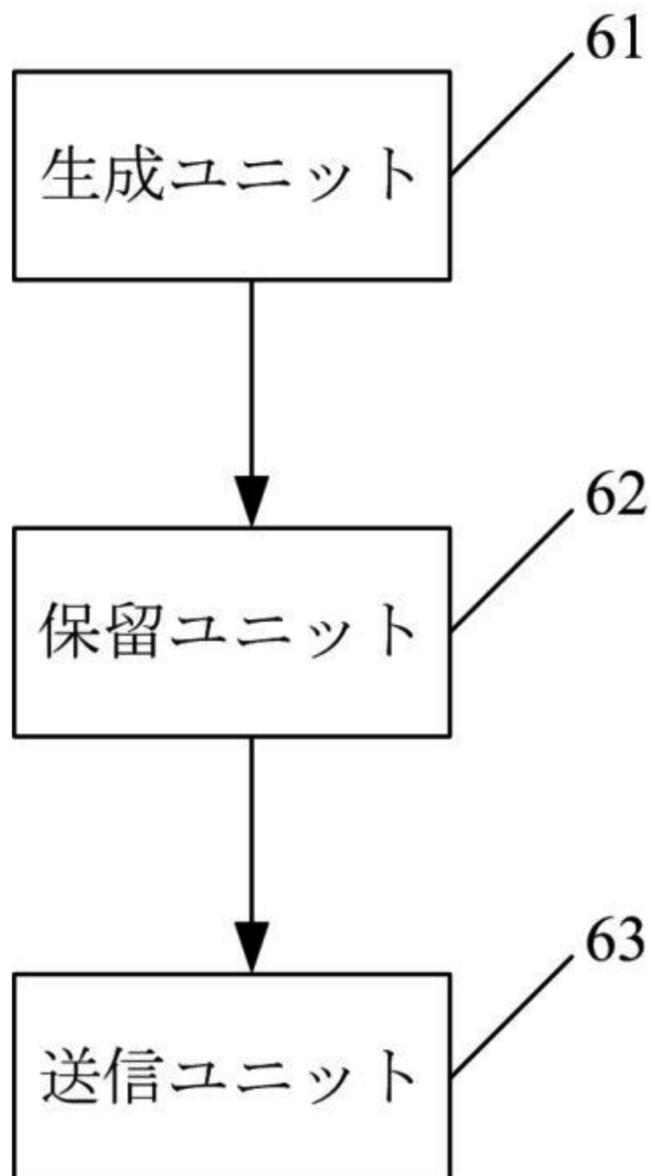
【図4】



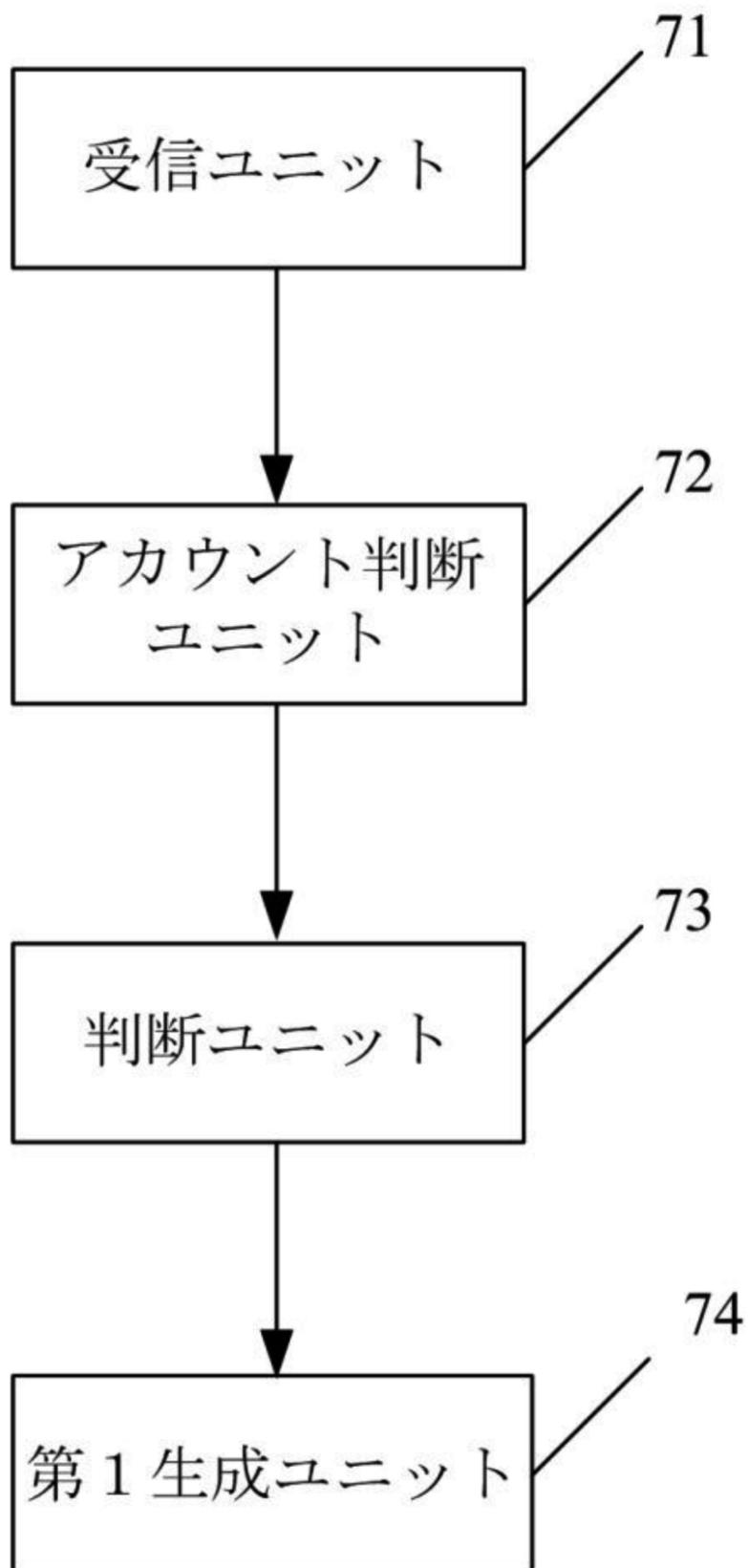
【図5】



【図 6】



【図 7】



【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/CN2012/085772
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER H04L 29/02 (2006.01) i According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) IPC: H04L; H04Q; H04W		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) CPRSABS, CNTXT, CNKI, VEN: application; identifier; ID; number; client; user; server		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	CN 101309233 A (TENCENT TECHNOLOGY SHENZHEN CO LTD) 19 November 2008 (19.11.2008) the description, page 7, paragraph 5	8
Y	the description, page 7, paragraph 5	1-7, 9-10
Y	CN 101674293 A (ALIBABA GROUP HOLDING CO LTD) 17 March 2010 (17.03.2010) the description, page 3, line 1 to page 5, line 7 and figure 1	1-7, 9-10
A	CN 101631120 A (ZTE CORP.) 20 January 2010 (20.01.2010) the whole document	1-10
A	CN 102045331 A (CHENGDU HUAWEI SYMANTEC TECHNOLOGY LTD) 04 May 2011 (04.05.2011) the whole document	1-10
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 22 February 2013 (22.02.2013)		Date of mailing of the international search report 07 March 2013 (07.03.2013)
Name and mailing address of the ISA State Intellectual Property Office of the P. R. China No. 6, Xitucheng Road, Jimenqiao Haidian District, Beijing 100088, China Facsimile No. (86-10)62019451		Authorized officer YU, Ruifu Telephone No. (86-10)62411248

INTERNATIONAL SEARCH REPORT Information on patent family members			International application No. PCT/CN2012/085772
Patent Documents referred in the Report	Publication Date	Patent Family	Publication Date
CN 101309233 A	19.11.2008	CN 101309233 B	08.09.2010
CN 101674293 A	17.03.2010	JP 2012507065 A	22.03.2012
		US 2010064366 A1	11.03.2010
		EP 2342649 A1	13.07.2011
		WO 2010030380 A1	18.03.2010
CN 101631120 A	20.01.2010	WO 2011020343 A1	24.02.2011
		SG 178342 A1	29.03.2012
CN 102045331 A	04.05.2011	None	

国际检索报告		国际申请号 PCT/CN2012/085772																		
A. 主题的分类 H04L 29/02 (2006.01)i 按照国际专利分类(IPC)或者同时按照国家分类和 IPC 两种分类																				
B. 检索领域 检索的最低限度文献(标明分类系统和分类号) IPC: H04L; H04Q; H04W 包含在检索领域中的除最低限度文献以外的检索文献																				
在国际检索时查阅的电子数据库(数据库的名称, 和使用的检索词 (如使用)) CPRSABS、CNTXT? CNKI: 应用、标识、ID、数量、个数、客户、用户、服务器 VEN: application; identifier; ID; number; client; user; server																				
C. 相关文件 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">类 型*</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">引用文件, 必要时, 指明相关段落</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">相关的权利要求</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">X</td> <td style="text-align: left; padding: 2px;">CN101309233A (腾讯科技(深圳)有限公司) 19.11 月 2008 (19.11.2008) 说明书第 7 页第 5 段</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">8</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">Y</td> <td style="text-align: left; padding: 2px;">说明书第 7 页第 5 段</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">1-7、9-10</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">Y</td> <td style="text-align: left; padding: 2px;">CN101674293A(阿里巴巴集团控股有限公司) 17.3 月 2010 (17.03.2010) 说明书第 3 页第 1 行-第 5 页第 7 行、图 1</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">1-7、9-10</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">A</td> <td style="text-align: left; padding: 2px;">CN101631120A (中兴通讯股份有限公司) 20.1 月 2010 (20.01.2010) 全文</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">1-10</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">A</td> <td style="text-align: left; padding: 2px;">CN102045331A (成都市华为赛门铁克科技有限公司) 04.5 月 2011 (04.05.2011) 全文</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">1-10</td> </tr> </tbody> </table>			类 型*	引用文件, 必要时, 指明相关段落	相关的权利要求	X	CN101309233A (腾讯科技(深圳)有限公司) 19.11 月 2008 (19.11.2008) 说明书第 7 页第 5 段	8	Y	说明书第 7 页第 5 段	1-7、9-10	Y	CN101674293A(阿里巴巴集团控股有限公司) 17.3 月 2010 (17.03.2010) 说明书第 3 页第 1 行-第 5 页第 7 行、图 1	1-7、9-10	A	CN101631120A (中兴通讯股份有限公司) 20.1 月 2010 (20.01.2010) 全文	1-10	A	CN102045331A (成都市华为赛门铁克科技有限公司) 04.5 月 2011 (04.05.2011) 全文	1-10
类 型*	引用文件, 必要时, 指明相关段落	相关的权利要求																		
X	CN101309233A (腾讯科技(深圳)有限公司) 19.11 月 2008 (19.11.2008) 说明书第 7 页第 5 段	8																		
Y	说明书第 7 页第 5 段	1-7、9-10																		
Y	CN101674293A(阿里巴巴集团控股有限公司) 17.3 月 2010 (17.03.2010) 说明书第 3 页第 1 行-第 5 页第 7 行、图 1	1-7、9-10																		
A	CN101631120A (中兴通讯股份有限公司) 20.1 月 2010 (20.01.2010) 全文	1-10																		
A	CN102045331A (成都市华为赛门铁克科技有限公司) 04.5 月 2011 (04.05.2011) 全文	1-10																		
<input type="checkbox"/> 其余文件在 C 栏的续页中列出。 <input checked="" type="checkbox"/> 见同族专利附件。																				
* 引用文件的具体类型: “A” 认为不特别相关的表示了现有技术一般状态的文件 “E” 在国际申请日的当天或之后公布的在先申请或专利 “L” 可能对优先权要求构成怀疑的文件, 或为确定另一篇引用文件的公布日而引用的或者因其他特殊理由而引用的文件 (如具体说明的) “O” 涉及口头公开、使用、展览或其他方式公开的文件 “P” 公布日先于国际申请日但迟于所要求的优先权日的文件 “T” 在申请日或优先权日之后公布, 与申请不相抵触, 但为了理解发明之理论或原理的在后文件 “X” 特别相关的文件, 单独考虑该文件, 认定要求保护的发明不是新颖的或不具有创造性 “Y” 特别相关的文件, 当该文件与另一篇或者多篇该类文件结合并且这种结合对于本领域技术人员为显而易见时, 要求保护的发明不具有创造性 “&” 同族专利的文件																				
国际检索实际完成的日期 22.2 月 2013 (22.02.2013)		国际检索报告邮寄日期 07.3 月 2013 (07.03.2013)																		
ISA/CN 的名称和邮寄地址: 中华人民共和国国家知识产权局 中国北京市海淀区蓟门桥西土城路 6 号 100088 传真号: (86-10)62019451		受权官员 于瑞甫 电话号码: (86-10) 62411248																		

国际检索报告 关于同族专利的信息		国际申请号 PCT/CN2012/085772	
检索报告中引用的 专利文件	公布日期	同族专利	公布日期
CN101309233A	19.11.2008	CN101309233B	08.09.2010
CN101674293A	17.03.2010	JP2012507065A	22.03.2012
		US2010064366A1	11.03.2010
		EP2342649A1	13.07.2011
		WO2010030380A1	18.03.2010
CN101631120A	20.01.2010	WO2011020343A1	24.02.2011
		SG178342A1	29.03.2012
CN102045331A	04.05.2011	无	

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA,RW,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,RU,TJ,TM),EP(AL,AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,RO,R,S,SE,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BN,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KM,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PA,PE,PG,PH,PL,PT,QA,RO,RS,RU,RW,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC

(71)出願人 509203289

ベイジンファンジエンアパビジシュヨウシャンゴンシ
B E I J I N G F O U N D E R A P A B I T E C H N O L O G Y L T D .
中華人民共和国、ベイジンシハイディアンチベイシフアンシリ5 2ハオジョンシンダシャ12セン
1 2 t h F l o o r , Z h o n g X i n B u i l d i n g N o . 5 2 B e i s i h u a
n x i R o a d , H a i D i a n D i s t r i c t , B e i j i n g 1 0 0 0 8 0 ,
C h i n a

(74)代理人 100111372

弁理士 津野 孝

(74)代理人 100168538

弁理士 加藤 来

(74)代理人 100186495

弁理士 平林 岳治

(72)発明者 瞿 超

中華人民共和国北京市 海 淀区成府路298号中 関 村方正大厦5 層 , 100871

(72)発明者 万 巍

中華人民共和国北京市 海 淀区成府路298号中 関 村方正大厦5 层 , 100871

(72)発明者 雷 超

中華人民共和国北京市 海 淀区成府路298号中 関 村方正大厦5 层 , 100871

(72)発明者 李 小磊

中華人民共和国北京市 海 淀区成府路298号中 関 村方正大厦5 层 , 100871

F ターム(参考) 5K201 AA09 BA05 BC23 CA10 CB13 CC02 DC02 EC06 ED04 ED07

EE03